

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年1月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

日亜化学工業株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

自動車の電動化に不可欠なリチウムイオン電池の需要が拡大し、その主要部材である正極材料の需要拡大に対応するため、需要の変化やリスクを適切に捉えた設備投資を進めるとともに、生産革新活動を推進し、省エネ性能の高い生産設備の導入等、エネルギー起源CO₂あたりの生産の合理化を徹底しながら新プラントの立ち上げを進めていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までにTN（正極材工場）の炭素生産性を16.7%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

目標年度である2024年度までに経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

化学工業（16）

計画の対象となる事業は主にリチウムイオン電池の正極材料を製造するものであるため。

（6）事業適応の具体的内容

電気自動車導入に向けた各国の動きに伴いリチウムイオン電池の需要は急激に高まっている状況を踏まえ、正極材料の需要拡大に対応するため、正極材料製造ラインの新規構築・導入を行い、量産体制を整えていく。その際、新たに導入する製造設備については、従来設備よりも消費エネルギーを抑えたものを採用、かつ増産を行うことにより、発生するCO₂排出量の増加を抑制す

るとともに、更なる付加価値の獲得によって炭素生産性を向上させていく。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2022年1月

終了時期 2024年12月